

変更

令和7年2月20日にプレスリリースについて、
下記のとおり変更があり可いのでお知らせします。

プレスリリース

令和7年2月20日
健康福祉部

報道関係者各位

令和6年度優良民間社会福祉事業施設・団体に対する
天皇誕生日に際しての御下賜金について

天皇陛下から、天皇誕生日に際し、民間社会福祉事業御奨励のため、次の
団体・施設に金員が下賜されることとなりましたので、お知らせします。

また、伝達式を以下のとおり行いますので、当日の取材、報道についてよ
ろしくお願いいたします。

記

1 拝受施設

(1) 施設名 特別養護老人ホーム寿康園 (酒田市)
(設置者：社会福祉法人平田厚生会)

(2) 施設の概要

特別養護老人ホーム寿康園は、昭和57年4月に開設した施設であり、平成21年から
はユニットケアを開始し、地域における高齢者福祉の拠点として、長年にわたり本県の
高齢者福祉の向上に貢献してきた施設です。

2 御下賜金伝達式

(1) 日時 令和7年2月26日(水) 13時10分～13時30分

(2) 場所 県庁5階 第一応接室

(3) 出席者 社会福祉法人平田厚生会 理事長 佐藤 和彦
特別養護老人ホーム寿康園 施設長 伊藤 美紀

(4) 伝達者 平山副知事 → 柴田健康福祉部長

(5) 立会者 柴田健康福祉部長、板垣高齢者支援課長

501会議室

ごかしきん
※御下賜金について

御下賜金とは、天皇誕生日(2月23日)に際し、天皇陛下から社会福祉事業御奨励の思召
により、民間福祉事業に係る事業成績優秀な施設・団体に対し、金員が下賜されるものです。

毎年、各都道府県及び指定都市がそれぞれ1施設又は1団体を推薦し、決定後各都道府県等
において伝達しています。

【問合せ先】

高齢者支援課

課長補佐 佐藤 電話 023-630-3120

報道監 健康福祉部次長 菅原